

第3節 基本計画の期間・対象

(1) 期間

「基本計画」の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画とします。ただし、社会情勢などの変化により、計画を適宜見直すことができるものとします。

(2) 対象

「基本計画」の対象範囲を教育委員会が実施する教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの推進に関する施策としています。

第4節 策定にあたっての基本的な考え方

「基本計画」は、前年度まで行ってきた事業を基本的に継承していきます。ただし、それぞれの事業を見直し、より質の高い内容にし、実施していきます。

また、次の点を基本として策定しました。

- (1) 流山市総合計画との整合性を図り、流山市の現状と課題を踏まえ計画づくりを進める。
- (2) 「基本計画」の構成については、基本計画の策定の考え方と基本理念、学校教育の推進及び生涯学習の推進を中心に全4章から構成する。
- (3) 激しく変化する社会状況の中で、教育における今日的な課題も変化し、多様化することが予想される。「基本計画」を実施していく期間中においてもPDCAサイクルを確立し、常に変化に対応できるよう見直しを図る。また、必要に応じて修正や新たな取り組みができるよう柔軟に対応していく。

第5節 流山市の教育をめぐる現状と課題

(1) 現状

流山市の学校教育・生涯学習は、流山市総合計画基本構想（平成12年度～平成31年度）に示された「学び、受け継がれ、進展する流山」を施策の大綱の1つとして、教育の充実に努めてきました。

- ・校舎耐震化率100%達成や市内小中学校へのエアコン設置をいち早く行うとともに、中1ギャップの防止を視野に入れた市内初の小中併設校となるおおたかの森小中学校の開設、知的特別支援学級の全校設置や情緒特別支援学級・言語通級指導教室の増設など、児童生徒が充実した学校生活を送れるように学習環境整備を図ってきました。
- ・つくばエクスプレス（以下「TX」という。）の都心への利便性の向上やTX駅周辺の住環境の整備により、全国的にも注目されるほど人口が増加し、活気にあふれる一方で、子育て世代の流入による児童生徒の増加が顕著なため、新設校の建設や校舎の増築、通学区域の見直し、学童クラブの拡充などを進めるとともに、市民の教育や子育てに関する施策への要望や多様な学習ニーズの必要性が高まっています。

- ・学校教育の推進にあたっては「学力」「気力」「体力」の3つの力を育み、「魅力ある流山の教育」を推進するため、学校・家庭・地域の連携による「つながりのある教育」を土台に位置づけ、「教師力の向上」「資質・能力の育成」「心と体の育成」の3つを柱として、「学びに向かう力と自立した子どもを育む」ことを目標に様々な教育施策に取り組んでいます。小中一貫した教育の推進や学校施設の整備拡充などの教育施策の実現により、子ども達が大きな夢を抱き、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かに育ち、流山市全体に笑顔や感動、そして活力を与えることを目指しています。
- ・生涯学習の推進にあたっては、「いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進」「次代を担う青少年を育てる地域環境づくり」「ながれやま市民文化の継承と醸成」「スポーツ活動の基盤づくり」の4つの柱を基軸に、学習活動を通じて個人の人生を豊かにするとともに、その学習成果を活かした「豊かな心と個性を育てる学習と文化のまちづくり」に取り組んでいます。
- ・文化芸術の振興を推進するため、平成27年4月に「流山市文化芸術振興条例」を施行し、平成29年10月に文化芸術に関する施策についての基本理念を定めた「流山市文化芸術基本条例」に改正しました。また、平成29年3月に「流山市子どもの読書活動推進計画」を策定し、市内の保育所などに絵本のブックセットを設置するなど、子どもの読書活動を推進しています。
- ・生涯学習・スポーツ施設の整備では、平成27年4月におおたかの森センター及びおおたかの森こども図書館が、平成28年4月に市民総合体育館が、平成30年4月には流山スポーツフィールドがオープンしました。平成31年4月にオープンした、おおたかの森ホールは、文化芸術活動の新たな拠点として、優れた文化芸術に触れる機会の創出が期待されています。

(2) 課題

- ・小学校での外国語授業の開始や教科となった道徳教育の推進、ICT^{※1}の活用能力の向上などの社会的ニーズ、また学力向上をねらいとした児童生徒一人一人へのきめ細かな対応、いじめや虐待、不登校の未然防止や早期発見・早期解決など、教育内容の向上が幅広く求められています。児童生徒数の増加やベテラン教員の退職に伴い新規採用者や講師が増加する中で、教職員の資質能力の向上、人材育成が大きな課題となっています。
- ・急激な児童生徒数の増加に対応する学校施設の確保、計画的な施設管理を行うとともに老朽化対策をはじめとした安全安心の確保、環境対策やバリアフリー化事業、地域関連施設の複合化や適正配置による維持管理など多様な対応が求められており、社会経済情勢を踏まえた戦略的かつ計画的な施設経営が必要です。

※1 ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略。

- ・いじめ問題については、相談窓口として「流山子ども専用いじめホットライン」を設けています。市では、平成27年度に流山市いじめ防止対策推進条例を制定しました。また、平成30年度には、「STOP i tアプリ」による匿名でのいじめの通報・相談

の環境を整備しました。いじめ防止に向けて、学校・家庭・地域・行政が連携を深めいっそう組織的な対応を進めていく必要があります。

- ・平成28年度から校務支援ソフトの導入、令和元年度から夜間・早朝の留守番電話対応の導入など、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保を図ってきています。今後も、各学校のカリキュラムマネジメントと併せて効率的・効果的で特色ある教育課程・学校運営が求められています。
- ・生涯学習の推進については、様々な世代が、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めていけるよう、ライフステージや生活課題等に応じた多様な生涯学習機会の提供に努める必要があります。また、市民の誰もがより安全で快適に生涯学習に取り組むことができるよう、施設の整備・充実を図る必要があります。
- ・市民の自主的な生涯学習活動をサポートするため、多様な学習情報を提供する必要があります。
- ・学校、家庭、地域、関係団体との連携を図りながら、青少年を健全に育成していくことが求められています。
- ・市民の文化芸術活動を促進するため、上質な文化芸術を鑑賞する機会の充実、活動団体が発表できる場の充実が求められています。
- ・市内の有形・無形文化財などを保存し、その活用を図る必要があります。
- ・従来からの「するスポーツ」に加え、「みるスポーツ」や「ささえるスポーツ」のスポーツ人口の拡大を図り、スポーツ文化を充実させることが求められています。